

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社及び当社グループは、「卓越した技術とサービス」のブランドスローガンの下、活力ある事業活動の展開を通じ、企業理念である「世界の進歩発展と豊かな社会の創造に貢献いたします。」の実現を目指しております。
基本的な考え方は、株主重視の考え方に立ち株主価値を高めるため、経営の透明性の確保及び適時適切な情報開示に取組みコーポレート・ガバナンスの強化を図っていく方針であります。
また、ステークホルダー(株主・お客様・社員・社会等)に対しては、コンプライアンス行動規範に基づき法令や社内規程等を誠実に遵守し、ビジネス倫理・社会規範に則し公明かつ公正に行動いたします。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

【大株主の状況】更新

氏名または名称	所有株式数(株)	割合(%)
有限会社若尾商事	1,155,600	25.56
若尾 守保	350,600	7.75
アイ・エス・ビー従業員持株会	308,900	6.83
竹田 和平	140,000	3.09
株式会社第一情報システムズ	90,000	1.99
株式会社KSK	61,600	1.36
ロイヤルバンクオブカナダチャネルアイランドリミテッドレジアカウント	48,000	1.06
稲葉 正作	39,300	0.86
第一生命保険株式会社	36,000	0.79
三菱UFJ信託銀行株式会社	35,000	0.77

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 第二部
決算期	12月
業種	情報・通信業
(連結)従業員数	500人以上1000人未満
(連結)売上高	100億円以上1000億円未満
親会社	なし
連結子会社数	10社未満

4. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

該当事項はありません。

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

取締役会の議長	社長
取締役の人数 更新	5名
社外取締役の選任状況	選任していない

現状の体制を採用している理由

当社の事業領域が比較的狭く、専門性が要求されかつ迅速な経営判断を求められており、業務執行監査により重きを置く経営構造が適していると判断し、社外監査役による経営監視体制を採用しております。
 当社は、取締役会において適宜有効な助言を行うこと等を期待して、社外監査役に、監査役としての知識・経験が豊富な者、当社の事業領域に通じている者、及び財務・会計の知見を有する者を選任し、経営監視機能の充実を図っており、その客観性および中立性を確保しております。

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
監査役の人数	4名

監査役と会計監査人の連携状況

監査役は、定期的に又は必要に応じて、会計監査人との意見・情報交換を行い、監査機能の有効性・効率性を高め、適正な監査につなげるよう相互に連携強化に努めております。具体的には、監査計画に関する報告会(年1回)、第2四半期及び期末時の監査を通じて会計監査人より説明を受け、問題点があれば監査役が取締役会に対し改善提案を行っております。また、その他随時意見・情報交換を実施しております。

監査役と内部監査部門の連携状況

・監査部の監査計画や重点監査事項について意見交換を実施しております。
 ・監査部の実施する監査報告会に出席して意見交換を実施しております。
 ・その他随時意見交換を行なうなど連携強化を図っております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	3名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
岩室 充	他の会社の出身者									○
井崎 博行	他の会社の出身者									○
弘田 佳典	他の会社の出身者									○

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものである
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2) 更新

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由
岩室 充	――	他の企業における監査役業務を通じて培った豊富な経験と幅広い知見を、当社の監査体制に活かせるものと判断し、社外監査役として選任いたしました。

井崎 博行	——	<p>他法人における経営者として培った、経営全般及びIT分野に関する幅広い知見と豊富な経験を有していることから、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役として選任いたしました。</p> <p><独立役員 の指定理由等></p> <p>同氏は当社の主要取引先である日本電気株式会社等に過去在籍しておりましたが、同氏が各社を退職・退任後相当期間が経過しており、出身会社からの意向が当社の経営に対し与える影響は軽微であります。また、同氏は、特定非営利活動法人ITコンピタンス研究所の理事として現在在籍しております。同法人は、IT開拓者の技術・ノウハウの継承を主な事業目的としており、同法人と日本電気株式会社等を含めた当社の主要取引先等との間には利害関係がなく、同法人を通じて当社の主要取引先等の意向が当社の経営に対し与える影響はありません。</p> <p>取締役会および監査役会、ならびに日常的な監査役職務執行において、同氏が出身会社の意向を踏まえた発言・対応を行った事実はなく、むしろ、経営全般の監視を目的として、忌憚のない発言を積極的に行っております。</p> <p>上記の事由を総合的に勘案した結果、一般株主と利益相反が生じる恐れは実質的にないと判断し、同氏を独立役員として指定いたしました。</p>
弘田 佳典	——	<p>主に税理士としての企業会計に関する専門的な視点による意見を期待し、社外監査役として選任しました。</p>

その他社外監査役の主な活動に関する事項

社外監査役は、定期的実施される監査役会に出席するとともに、毎月開催される取締役会および臨時取締役会にも出席するなど、経営の透明性確保と経営監視・監査の機能を高めるための活動を行っております。

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	実施していない
---------------------------	---------

該当項目に関する補足説明

現在、当社は、通常の役員報酬および役員賞与について、連結決算の業績等を勘案したうえで決定しております。なお、今後、取締役へのインセンティブ付与に関する施策について、取締役の執行状況と業績連動を勘案したうえで、実効性のある制度設計を検討してまいります。

ストックオプションの付与対象者	
-----------------	--

該当項目に関する補足説明

【取締役報酬関係】

開示手段	有価証券報告書、営業報告書(事業報告)
------	---------------------

開示状況	全取締役の総額を開示
------	------------

該当項目に関する補足説明 更新

取締役報酬は、有価証券報告書及び事業報告において、取締役及び監査役の別に各々の総額を開示しております。平成22年12月期において取締役に支払われた報酬の額は、取締役8名に対し、合計184,387千円であります。なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。また、監査役に支払われた報酬の額は、監査役4名に対し、合計17,340千円(うち社外監査役3名:9,540千円)であります。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

社外監査役への情報の伝達については、常勤監査役を通じて、必要な情報が随時他の社外監査役に伝達されるようになっております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項 更新

1. 現状の体制の概要

(1) 取締役会

毎月1回また必要に応じて随時開催し、各部所の業務計画に対する月次・四半期単位の進捗状況を報告形式で求め、取締役全員が問題の所在を共有化し、対策を講じることができる体制を構築しております。

(2) 経営会議

業務執行の責任者である代表取締役社長、取締役、常勤監査役、執行役員、事業部長および関連会社代表取締役社長が出席し、毎月開催しております。付議事項は会社の重要な業務執行の審議で、主に中長期の経営課題および経営方針の検討、年度計画の方針、四半期および月次経営計画の進捗状況について活発な議論が交されております。

(3) 監査役・監査役会

監査役が取締役会へ出席し、取締役の業務執行の状況を客観的立場から監査し、また、毎月1回取締役会開催後、および必要に応じて「監査役会」を開催しております。

(4) 監査部

社長直轄の「監査部」を設置し、業務執行ラインとは異なる立場で関連会社を含む各部署における業務執行の状況を監査し、不正及び過誤の防止に努めております。

(5) 内部統制部

管理本部内に「内部統制部」を設置し、リスク管理、内部統制、マネジメントシステム(QMS・ISMS・PMS・QMS・EMS)に関する全事項の統括、維持管理およびその適正な運用を行っております。

また、「リスク管理委員会」、「内部統制委員会」、「コンプライアンス委員会」の事務局として、組織横断的な運営を支援しております。

(6) 法務知財室

管理本部内に「法務知財室」を設置し、ガバナンス形成およびリスク予防、コンプライアンス遵守を拠り所として社内の法意識を高め、契約法務や知的財産を巡る法務のリスク管理を行っております。

なお、国内外の輸出入関係法令については、事務統括部が管理、指導しております。

(7) リスク管理委員会

全社的なリスクを総括的に管理し、リスクの顕在化を予防し、またリスクが顕在化した場合は迅速かつ的確に対応することにより被害を最小限に抑えることを目的に、代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置しております。

当委員会は、リスク管理の責任体制の構築および運営、リスク管理の推進、緊急事態発生時の対策本部の設置および運営、リスク顕在時の再発防止の対策、リスク管理システムの構築等を行っております。

(8) 内部統制委員会

当社における内部統制の整備・促進に際し、財務報告の信頼性に影響を与えることが予想される各部門の業務プロセスについて、個別課題の協議や実施スケジュール管理を組織横断的に行うことにより、財務報告の適正性を確保するための社内体制強化を図ることを目的に、代表取締役社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置しております。

(9) コンプライアンス委員会

企業活動における遵法および諸規程の遵守、コンプライアンス倫理の向上に関する事項の審議および決定を通じて「企業理念」の実現を目指すことを目的に、常務取締役管理本部長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しております。

2. 監査の状況

(1) 内部監査の状況について

内部監査担当部署として社長直轄の「監査部」を設置しております。監査部は、社員3名体制にて毎期作成する内部監査実施計画書に基づき業務ラインとは異なる立場で監査計画、組織および制度監査、業務監査等を実施し、不正および過誤の防止並びにそれらの早期発見に努め、監査結果を社長に報告するとともに被監査部署に改善事項の勧告を行い改善内容のフォロー監査を実施しております。

また、「内部統制部」は被監査部門への改善事項に対する助言、改善の推進、全社への水平展開を行っております。

(2) 監査役監査の状況について

監査役が取締役会へ出席し、取締役の業務執行の状況を客観的立場から監査し、必要な提言を行っております。また、毎月1回取締役会開催後、および必要に応じ「監査役会」を開催しております。常勤監査役については、経営会議にも出席し提言しております。

なお、常勤監査役八束章義氏は、当社経理部に平成8年4月から平成9年3月まで在籍し、通算11年亘り決算並びに財務諸表の作成に従事してまいりました。また、社外監査役弘田佳典氏は、税理士の資格を有しております。

(3) 会計監査の状況について

当社は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任し、金融商品取引法および会社法に基づき会計監査を受けております。

・業務を遂行した公認会計士の氏名 井上 隆司氏、片岡 久依氏

・所属する監査法人名 有限責任監査法人トーマツ

・継続監査年数 ー (注)

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名
会計士補等 5名
その他の従事者 3名

(注) 継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

III 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況 更新

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	決算業務等の効率化・早期化を図り、招集通知の早期発送に取り組んでおります。なお、平成23年3月25日開催の第41回定時株主総会に係る招集通知は、法定期日より4営業日前に発送いたしました。
集中日を回避した株主総会の設定	株主総会の開催日は、基本的に集中日を回避し、株主がより多く参加して頂けるよう決定しております。
その他	当社ホームページに、株主総会招集通知および株主総会議案の議決結果を掲載しております。

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
個人投資家向けに定期的説明会を開催	今後具体的に検討いたします。	なし
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	決算短信発表後に東京証券取引所等で開催しております。	あり
IR資料のホームページ掲載	決算短信、適時開示資料、有価証券報告書、事業報告書、会社説明会資料を掲載しております。	なし
IRに関する部署(担当者)の設置	常務取締役管理本部長が担当しております。	
その他	機関投資家向けについて、訪問等により説明しております。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	コンプライアンス行動規範において、ステークホルダーに対し法令や社内規程等を誠実に遵守し、ビジネス倫理・社会規範に則り、公明かつ公正に行動することを決めております。
環境保全活動、CSR活動等の実施	環境基本方針「環境問題への取り組みを社会的責務と認識し、豊かな社会と環境の実現に貢献します。」を作成し行動しております。
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	当社は、株主・投資家の皆様に適時・正確かつ公平な情報を提供するため、東京証券取引所の「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」で定める情報及びそれに準拠した情報並びに、その他株主・投資家の皆様が当社への理解を深める上で有用と判断される情報を積極的に開示しております。具体的には、インサイダー取引防止規程等に従って、決定事実及び決算情報については、取締役会承認後遅滞なく、又、発生事実は発生後遅滞なく適時開示を行っております。

IV 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

更新 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制は以下のとおりであります。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
当社は、企業活動における違法および社内規程・諸要領の遵守、コンプライアンス倫理の向上に関する事項の審議および決定を通じて企業理念である「世界の進歩発展と豊かな社会の創造の貢献」を目指すことを目的として、管理本部担当取締役を委員長とするコンプライアンス委員会において、コンプライアンス体制の構築・維持・整備にあたる。
コンプライアンス運用規程に「行動規範」を設け、お客様・株主・社員・社会をはじめ、当社の事業に関わる世界の人々との関係において、適用される法令や社内規程等を誠実に遵守し、ビジネス倫理・社会規範に則り、公明かつ公正に行動することを定める。また、相談通報体制を設け、問題を早期に解決し不祥事を未然に防ぐ。通報内容は機密扱いとし、通報者に対して不利益な扱いは行わない。
当社および当社グループの取締役、使用人は、「行動規範」に従って行動し、これに掲載のない事柄であっても、常に適法性・倫理性が求められていることを認識し行動する。
当社は、代表取締役社長を委員長とし全取締役が委員として参画する内部統制委員会を設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
当社は、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理についての総括責任者に管理本部担当取締役を任命する。取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理は、「文書取扱規程」に定め、これに従い当該情報を文書または電磁的媒体に記録し、整理・保存する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、全社的なリスクを総括的に管理する。「リスク管理規程」に基づき、各担当取締役のもと各部門において、その有するリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減等に取り組む。
監査役および監査部門は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会に報告する。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。有事においては代表取締役社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し迅速に対応する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。必要の都度、臨時取締役会を開催し、施策決定を迅速に行う。
業務の運営については、中期経営計画および年次経営計画を立案し全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向けて具体的な施策を立案し実行する。
職務執行が効率的に行われるよう経営会議を毎月1回開催し、施策および効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図る。
5. 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、当社企業グループ各社にコンプライアンス推進担当者を置くとともに、コンプライアンス委員会がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制とする。
また、グループ共通の「行動規範」を策定するとともに、相談・通報体制の範囲をグループ全体とする。
当社グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についてグループ関係部門と事前協議を行う。各社の管理は営業本部担当取締役が統括し、「関連会社管理規程」に基づき関連企業部長が指揮して行う。円滑な情報交換とグループ活動を促進するため、定期的に経営会議へ参加する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびに使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議の上、監査役の業務補助のため使用人を置く。その場合、当該使用人の任命、異動等の人事権に係る事項は、取締役と監査役が意見交換し規程に基づいて決める。また当該使用人の人事考課および業務指示は、常勤監査役が行う。
7. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役社長および業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
取締役および使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実および不正行為や重要な法令ならびに定款違反行為があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。
また、監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、コンプライアンス委員会や経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。
なお、監査役は、会計監査人である有限責任監査法人トーマツから会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。内部監査部門とも連携して効率的な監査業務を行う。
8. 財務報告の信頼性および適正性を確保するための体制
当社および当社グループは、財務報告の信頼性および適正性を確保するための体制を構築し、適切な運用を実施するため、財務・会計に係る諸規程を整備するとともに、会計基準その他関連する法令を遵守するための教育・啓蒙を行うことにより、財務報告に係る内部統制の充実を図る。
当社および当社グループならびにその監査役、監査部門、および各部門は連携してその体制の整備・運用状況を定期的に評価し、是正・改善の必要があるときには、その対策を講ずる。
9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況
当社および当社グループならびにその役員および使用人は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、その圧力に屈することなく毅然とした態度で臨むものとし、取引関係を含めた一切の関係を遮断することを、基本方針とする。
反社会的勢力の排除に向け、当社および当社グループは、「行動規範」において、反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨むこと、および一切の関係を持たないことを定めるとともに、コンプライアンス委員会を通じて、各部門における「行動規範」の遵守状況をモニタリングし、定期的に、役員および使用人に対し、教育、研修等により関連法令、同規則に関する内容の周知徹底を行う。
また、社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に所属し、同連合会から反社会的勢力に関する活動状況を適宜収集し、反社会的勢力からの被害防止の対策を講ずる。

V その他

1. 買収防衛に関する事項

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項 更新

